

【北海道】災害時の下水道施設の支援協力に関する協定締結について

下水道管理者は、地震や大雨等による災害時には、初動や応急対策を迅速に行う必要があるが、自治体職員の減少の影響等により、大規模災害時には自らだけでは対応できないことが懸念されることから、北海道は道内で下水道事業を着手している全ての150市町村(締結済みの札幌市は除く)と共に一括して、災害時の下水道施設の支援協力に関する協定を締結しました。

また、平成27年の下水道法改正により、大規模災害時には民間事業者等の協力も得ながら災害復旧にあたることが可能となったことも、今回の締結を後押ししたものです。

1 協定の種類と締結先

① 『災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定』

(協定先)公益社団法人 日本下水道管路管理業協会(以下、管路協という)

◇ 下水道管路施設の維持管理会社で構成される。(全国540社：道内24社)

② 『災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定』

(協定先)一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会北海道支部(以下、水コン協という)

◇ 上下水道の調査・設計等を行うコンサルタント会社で構成される。(17社)

2 協定締結日

◇ 平成30年3月23日(金)

3 協定対象の下水道管理者

◇ 北海道及び下水道着手全150市町村(内訳は別表のとおり)

4 協定の目的や主な概要

《 管路協 》

- 地震等の災害により、下水道管路施設が被災した場合に広域的な支援として行う復旧支援協力に関して協定を締結し、下水道管路施設の機能の早期復旧を行うことを目的とする。
- 下水道管路施設の応急復旧のために必要な業務(巡視・点検・調査・清掃・修繕等)。
- 被災自治体と管路協で業務契約し、復旧支援協力に係る費用は個々の負担とする。

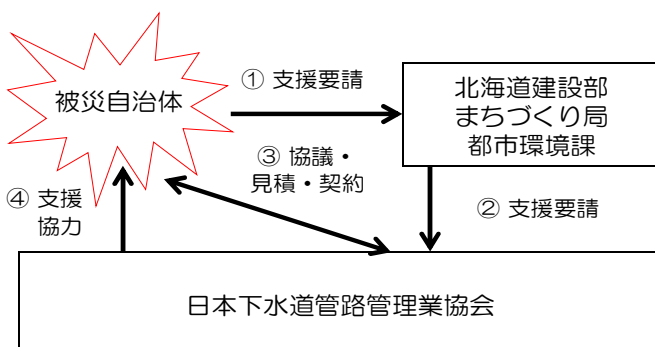
《 水コン協 》

- 地震等の災害により、下水道施設が被災した場合に行う技術支援協力に関して協定を締結し、被害の拡大防止と下水道施設の機能の早期復旧を行うことを目的とする。
- 災害時における被害状況の調査、応急復旧対策の検討、災害査定資料作成等。
- 被災自治体と業務実施者(水コン協構成会員)で業務契約し、技術支援協力に係る費用は個々の負担とする。

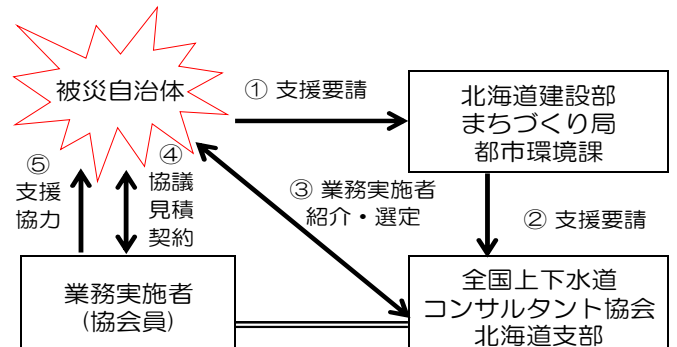
《 両協会共通 》

- 各自治体が地元企業等と独自に構築している支援関係が基本であり、これによる対応が困難な場合に北海道を窓口として支援要請をすることが出来るもの。
- 復旧支援要請は支援内容を明らかにした書面により行うことを原則とする。
⇒ 大規模地震の発生などを契機として、自動的にスタートするものではない。
- 協定締結日よりその効力を有し、書面による協定終了の意思表示が無い限り、効力を継続する。

管路協への支援要請フロー



水コン協への支援要請フロー



[別表]

自治体名等	自治体名等	自治体名等
北海道	寿都町	美幌町
石狩川流域下水道	黒松内町	津別町
函館湾流域下水道	二七〇町	斜里町
十勝川流域下水道	真狩村	置戸町
石狩湾新港地域下水道	留寿都村	佐呂間町
函館市	喜茂別町	遠軽町
小樽市	京極町	湧別町
旭川市	俱知安町	滝上町
室蘭市	共和町	興部町
釧路市	岩内町	西興部村
帯広市	泊村	雄武町
北見市	古平町	大空町
夕張市	余市町	豊浦町
岩見沢市	赤井川村	白老町
網走市	南幌町	厚真町
留萌市	奈井江町	洞爺湖町
苫小牧市	上砂川町	安平町
稚内市	長沼町	むかわ町
美唄市	栗山町	日高町
芦別市	浦臼町	新冠町
江別市	新十津川町	浦河町
赤平市	沼田町	様似町
紋別市	鷹栖町	えりも町
士別市	東神楽町	新ひだか町
名寄市	当麻町	音更町
三笠市	比布町	士幌町
根室市	愛別町	上士幌町
千歳市	上川町	鹿追町
滝川市	東川町	新得町
砂川市	美瑛町	清水町
歌志内市	上富良野町	芽室町
深川市	中富良野町	中札内村
富良野市	南富良野町	更別村
登別市	占冠村	大樹町
恵庭市	和寒町	広尾町
伊達市	剣淵町	幕別町
北広島市	下川町	池田町
石狩市	美深町	豊頃町
北斗市	増毛町	本別町
当別町	小平町	足寄町
知内町	苫前町	陸別町
木古内町	羽幌町	浦幌町
七飯町	遠別町	釧路町
森町	天塩町	厚岸町
八雲町	浜頓別町	浜中町
長万部町	中頓別町	標茶町
江差町	枝幸町	弟子屈町
上ノ国町	豊富町	白糠町
乙部町	礼文町	別海町
奥尻町	利尻町	中標津町
今金町	利尻富士町	標津町
せたな町	幌延町	

5. 協定締結による効果

道内の下水道管理者間で広域の支援体制が構築されることで、下水道施設の災害応急対策にかかる体制が強化される。また、道のとりまとめにより、両協会は道内の被災状況が迅速に把握ができるとともに、支援体制の構築と市町村間の調整が容易となり、被災自治体にとっては、迅速かつ円滑な調査、応急復旧が可能となる。

6. 協定締結式の実施状況

ご挨拶



北海道建設部長
渡邊 直樹



恵庭市長
原田 裕 様



(公社)日本下水道
管路管理業協会会長
長谷川 健司 様



(一社)全国上下水道
ITネット協会
北海道支部長
佐藤 謙二 様

記念撮影



①



②



③

[市町村代表として出席した14市町] (順不同)
函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、
帯広市、留萌市、苫小牧市、江別市、千歳市、
恵庭市、北広島市、石狩市、当別町

平成30年3月23日(金) 11:00 ~
(かでの2・7 1060会議室にて)

- ①写真：代表者(道・市町村代表・両協会)による撮影
- ②写真：参加者による集合記念撮影
- ③写真：道・代表市町村・管路協による撮影
- ④写真：道・代表市町村・水コン協による撮影



④

◆ 本件に関する照会先 ◆

北海道建設部まちづくり局都市環境課下水道計画係 (連絡先 011-204-5572)